

第12回 中学校給食推進連絡調整会議 会議録

- 開催日時 平成27年7月24日(金) 10:00~11:55
- 場 所 高津市民館 第6会議室
- 出席者 座長：川崎市PTA連絡協議会 齋藤会長
委員：中学校校長会 伊藤校長、
小学校校長会 鈴木校長、山崎校長、
川崎市PTA連絡協議会 小原前会長、北山副会長、宮嶋事務局
川崎市教職員組合 阿部書記長、櫻間書記次長
教育)望月中学校給食推進室長
澁谷教育環境整備推進室担当課長、小田桐教職員課長
森中学校給食推進室担当課長、北村中学校給食推進室担当課長
- ※欠席者： 中学校校長会 佐藤校長、
教育)古内企画課長、星野指導課担当課長、邊見健康教育課担当課長
古俣中学校給食推進室担当課長
- 事務局：教育)中学校給食推進室 二瓶担当係長、新田担当係長、細見担当係長、
大谷主任、佐藤主任、沼田主任、葛山職員、新津職員

■内 容 (進行 中学校給食推進室)

委員の交代について 川崎市PTA連絡協議会の委員改選による伊藤副会長から北山副会長への委員の交代について了承。

— 資料確認 —

— 座長挨拶 —

- 資料1-1 ((仮称)川崎市南部学校給食センターPFI事業の概要(平成27年7月1日現在))
資料1-2 ((仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業に係る落札者の決定について) —

(事務局より説明)

委 員 落札者の決定について、入札参加のあった2グループには、提案内容にどのような差があったのか。

事 務 局 落札者として決定された東洋食品グループは、提案の主な特徴として、実績に基づくより具体的な事業実施計画や、機能的かつ合理的で明快なゾーニング、事業開始時から質の高い給食を提供するための工夫などがあり、これらのことが事業者選定委審査委員会において評価

された。

委員 東洋食品グループの構成員は、それぞれどのような業務を担うのか。

事務局 資料1-1に示してあるとおり、事業実施体制として、設計・工事監理、建設、運営、設備、維持管理業務と業務分担されている。

委員 資料1-1では、給食供給能力として1万5千食のうちアレルギー対応食が150食として示されているが、この数字は実際の提供食数を示す数字か。

事務局 アレルギー対応食の供給能力の基準として、1万5千食のうちの1%の150食程度までを供給可能として示している。

— 資料2（川崎市立中学校における学校給食費の取扱い等に関する要綱） —

（事務局より説明）

委員 要綱第1号様式「学校給食申込書」の裏面「学校給食費の取扱い等に関する要綱」の標題をもう少し見やすくできないか。

委員 第1号様式を学校に提出すると裏面の要綱が保護者の手元に残らない。別紙とすることで、もう少し文字を大きくて見やすくなるのではないか。

事務局 ご意見を踏まえ、工夫していきたい。

委員 学校給食費未納者に対する督促状の送付は校長経由で行うのか。

事務局 督促状は校長を経由して保護者へ渡るようお願いする。それでもなお未納金が納入されない未納者に対する催告については、（公財）川崎市学校給食会から、内容証明郵便により直接保護者へ送付する。

委員 食物アレルギーによる給食停止を申し出る場合、手続きとして、有料の医師の証明が必要となるので、証明が提出されない可能性が懸念される。

事務局 事故の未然防止を図る上で、しっかりとした対応をしていきたいので、医師の証明等の提出書類については、保護者にもご理解をしていただくようお願いしたい。

委員 アレルギー等の「等」には何が含まれるのか。

事務局 食材への強い懸念など、様々な保護者がいることから「アレルギー等」としている

— 資料3-1（学校給食実施基準（抜粋））

— 資料 3 - 2 (都道府県別学校給食費平均月額) —

(事務局より説明)

- 資料 4 - 1 (食に関する指導の手引き - 第 1 次改訂版 -)
- 資料 4 - 2 (政令市 中学校給食 時程に関する調査結果)
- 資料 4 - 3 (県内市 中学校給食 時程に関する調査結果)
- 資料 5 - 1 (政令市 中学校給食 配膳方法に関する調査結果)
- 資料 5 - 2 (県内市 中学校給食 配膳方法に関する調査結果)
- 資料 5 - 3 (他都市中学校の食器・食缶類運搬事例)
- 資料 5 - 4 (宮崎中学校給食運搬シミュレーション実施結果) —

(事務局より説明)

- 委員 千葉市の中学校給食を視察した際、給食時間の後に清掃時間を設定していた。給食時間の後に休憩時間を設定すると、早く食べ終わって早く遊びにいきたい気持ちになるかもしれないが、清掃時間を設定することで生徒が落ち着いているように見えた。
- 事務局 他の政令市や県内市の中学校では、聞き取りでは、清掃時間は 6 校時の後の設定していた。
- 委員 食器・食缶類の配膳について、学校給食センターから配送されたコンテナは、配膳員がエレベーターを使用して各階に運搬することを想定しているのか。
- 事務局 小学校では、小荷物昇降機で各階の配膳室へ食器・食缶類を運搬しているが、宮崎中学校には小荷物昇降機や各階の配膳室がないため、現状の施設設備の条件下でエレベーターを使用した場合と手運びの場合で運搬シミュレーションを実施した。
- 委員 食器・食缶類を運搬する方法として、エレベーターの使用を前提としているのか。
- 委員 エレベーターを使うと安全ではないということもあるのか。
- 事務局 エレベーターは様々な安全基準をクリアしているものだが、実際に使うとなれば、安全に使用するための指導やルールづくりが必要。
- 委員 エレベーターの事故がないとも言い切れない。一台のエレベーターを使用し、1 階配膳室から各教室へ全て運び終わるのに 30 分も要するのでは実用的ではない。2 時間以内の喫食を前提としながら、給食時間に間に合うように配膳員により予め各階に運ぶことはできるのか。
- 事務局 配膳員を配置できるか否か等はこれから。大前提である生徒が安全に運ぶために、どのような指導やルールが必要かを検討する必要がある。
- 委員 学校給食衛生管理の基準では、生徒が喫食を開始する 30 分前まで検食をしなくてはならず、また、調理後 2 時間以内に喫食しなければならないことから時間的な制約があり、配送に時

間を要するのでは基準をクリアできないのではないか。

事務局 学校給食センターから各学校への配送時間については、学校給食衛生管理基準を遵守していく。

委員 各中学校に配膳員は何名配置するのか。

事務局 まだ具体的に決まっていない。

委員 配膳員の役割や配置人数を明らかにしないと、学校として食器・食缶類の運搬方法が決まらない。エレベータの使用ありきではなく、手運びで安全に運ぶ方法を考えなくてはならない。校舎内を一方通行にする等の細かい指導方法については各学校で考えられるだろう。配膳員の人数や配送が時間通りに行われるのかが心配。資料5-4 宮崎中学校給食運搬シミュレーションでは、放課後の生徒がいない校舎で実施したもので、必ずしも実施結果通りにはならないだろう。中学校給食を初めて実施する時の混乱を見越して条件整備を行ってほしい。

事務局 宮崎中学校での運搬シミュレーションについては、一つの検討材料になればということで現状の施設設備条件の下で実施した。

配膳員の等については、他都市等の調査や学校の状況も踏まえ、検討したい。

委員 学校が変われば施設設備条件も異なってくると思うので、他の学校でも実施してはいかがだろうか。

委員 14Kg～15Kgの食缶を生徒が中の給食をこぼさず運べるだろうか。

事務局 保温式の二重食缶を使用するため、小学校の一重食缶より重量はある。10Kg以上の食缶は2人で運ぶことになるのではないか。他都市でもそのように運んでいる。また、二重食缶の蓋にはストッパー及びパッキンがついてほぼ密閉されることから、運搬中に食缶を落としても中身がこぼれにくい構造となっている。

委員 給食時間の確保を含めた時程については、中学校の実態に即した給食時間をシミュレーションしていただきたい。休憩時間や放課後の時間は、補習や教育相談、部活動等生徒を指導する上で大切な時間であり、しっかり確保したい。また、16時以降には教員の休憩時間を確保している学校も多いと思う。

委員 時程については連絡調整会議作業部会でも具体的に議論していただきたい。

- 資料6-1（食に関する指導の手引き—第1次改訂版—）
- 資料6-2（給食衣の形態について）
- 資料6-3（政令市 給食衣の形態に関する調査結果）
- 資料6-4（政令市 給食衣の費用負担に関する調査結果）—

(事務局より説明)

委員 給食衣の費用負担で保護者の負担とはどういうことか。

事務局 市の負担とは、本市の小学校でクラスごとに配布されて児童が持ち回りで使用しているような形態で、保護者負担とは、いわゆる個人持ちとなる。他都市の事例では、体操着のように指定したものを個人で購入している事例もあった。本市の小学校でも、帽子については頭ジラミの問題もあり個人持ちにしている学校もある。まず、東橘中学校で使用する給食衣について決定し、使用中で課題等を検討しながら全校で統一していきたい。

委員 保護者負担では、給食衣を用意してこないという問題が生じるかもしれない。

事務局 連絡調整会議作業部会では、中学校では調理実習でエプロン・三角巾等を1年生の時から個人持ちで用意しているので、そのまま配膳で使用すればよいのではないかという意見があった。また、他の生徒が使った給食衣を嫌がる生徒がいるのではないかという意見があった。

委員 調理実習では、教科として評価される等のことから、きちんと個人持ちで持参してくるだろうが、給食は給食衣を持参しなくても食べることができる。教員の指導などの負担が予想される。

委員 スモックは袖口をカバーしているので衛生面ではよいが、中学生は成長過程でサイズも幅があり、エプロンのほうが実用的ではないか。

事務局 どの給食衣にしても意見があるが、協議しながら決定していきたい。

室長挨拶

11時55分 閉会